

こまね市議会だより

NO.64

令和4年9月1日発行

6月定例会

- ◎ 議案審議…………… P2
- ◎ 審議した議案…………… P5
- ◎ 一般質問…………… P6
- ◎ 各委員会の開催状況…………… P21

発行人 ● 高知県香南市議会
発行人 ● 高知県香南市議会議長

文化財センターにて作業する皆さん

令和4年 香南市議会 6月定例会

議案質疑

6月定例会は、6月1日から6月23日まで開催された。専決処分の報告3件と人権擁護委員候補者の推薦、香南市過疎地域持続的発展計画の一部変更、香南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例、令和4年度香南市一般会計補正予算（第1号）など13議案が審議され、いずれも全員賛成により可決された。主な質疑内容は以下のとおり。

報告第4号

令和3年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告

問 半導体不足の影響は

防災情報通信管理システム整備事業について、コロナ禍による半導体不足で遅れるとの説明だったが、今後の見通しは。

答 来年3月に完成予定

岡林 防災対策課長

繰越しの理由は、世界的な半導体不足により、機器の組み上げのスケジュールが大幅に遅れたためである。

機器の組み上げは完了しており、秋頃に設置しシステム全体の運用試験などを行い、通信システムは来年3月頃に完成予定。

また、管理システムは、実際に機器を使った職員の操作図上訓練も行い、職員がより扱いやすい内容の検討を行っており、こちらも来年3月に完成予定。

小中学校における感染症対策等支援事業の2年度執行状況は。

答 大半が消毒関係

三木 学校教育課長

除菌や消毒関係の消耗品が大半で、空気清浄機等も整備した。

教員の研修については、リモートでの会議や研修などに学校も慣れてきて、ほぼ通常どおりの数や内容で行えている。

議案第52号

令和4年度香南市一般会計補正予算（第1号）

問 安全運転管理は市バスもか

安全運転管理サポートシステムは、道路交通法施行規則改正によりアルコール検知や健康等の管理をするものと思うが、市バスや公用車等の管理も対象か。

答 給食センターやバスも対象

村山 住宅管財課長

アルコール検知器と運転免許証の読み取り機器と連動したシステムを導入し、アルコール計測記録と運転記録の保存・管理を一元的に行うものである。

一定以上の自動車を使用する事業所で選任されている安全運転管理者が行うもので、本庁舎、学校給食センター、消防本部に導入する予定だが、市の研修バスも住宅管財課で管理しており、対象となる。

問 物価高の影響は全市民に

こどもまんなか応援給付金事業が提案されているが、コロナ禍の物価や燃料高騰の影響は子育て世帯だけでなく、全市民に大きく影響している。

本市のコロナ関係対策事業は、子育てや観光業、飲食業に偏っているという声もあるが、それらの検証をどのように行い本事業を選定したのか。

答 分野毎に4チームで協議

西内 企画財政課長

令和2年度以降地方創生臨

時交付金を活用し、市独自の事業だけでなく、国・県の事業への上乗せや対象条件の拡充など、より厚く・広く支援できるような事業を実施してきた。

今回の事業案についても、感染症対策本部の下に設置している4チームで協議し、過去に実施した事業実績を踏まえ、今のタイミングで実施すべき事業について、JAや商工会からのヒアリング等も含め精査を行い、最終的に市長査定を経て決定した。

本市としては、できるだけ多くの子育て世帯に市の支援が届くように、また、6月補正予算への子育て世帯に対する市長の思いの具現化という事で、本事業を計上した。

答 国・県のメニューを待って速やかに

濱田 市長

子育て以外の支援については、今後の国際情勢への対応の中で、国・県が出してくるメニューに合わせていくことが一番効果が出ると考える。

秋に向けて農業や漁業、年末を控え商工業者も更に厳しい

状況になったときに、柔軟に対応できるように限られた予算の中で余力も残しており、何かあれば速やかに対応したい。

障害者、年金生活者、高齢者、子どものいない世態にも各課でアンテナを広げており、対応する準備をしている。

問 確実にも子どものために使われるか

「いづれもまんなか社会」の推進はわかるが、各世帯1万円という現金を支給しても家庭内の優先順位はそれぞれだ。確実に子育てや教育など子どものために使われる手立ては考えたか。

答 強くお願いしたい

濱田 市長
コロナ禍で子どもたちへの影響も大きく、夏休みを迎えるに当たり、家で過ごす時間が増え、エアコンの需要も高まり、出かける場面も多くなることから、子どもたちや保護者に対するエールとして、今回の給付金を提案した。
事務手続き等、様々な事も

考えたが、夏休み期間を考えると、現金を給付する方法が一番スピード感を持って対応できる。

確かに、子どものために使われるのかということはあるが、受給する子育て世帯ができるだけ市内のお店で、子どもに向けて使うことを強くお願いしたい。

議案第48号
香南市使用料条例の一部を改正する条例

問 オンライン決済の導入は

各施設の使用料等の支払いについて、今後のオンライン決済やコンビニ支払い導入の計画は。

答 推進体制の整備段階

北村 総務課長
香南市地域公共交通計画の中で、市営バス事業における運賃のキャッシュレス化の検討が示されている他は、現在まだ検討ができていない。
行政手続や地域社会のデジタル化など、市のデジタル政

策について、全庁的な推進体制の整備を検討している段階だ。

なお、税については、地方税の標準化・デジタル化の取組の中で、固定資産税や軽自動車税の納付書に5年度からQRコードをつけ、金融機関の窓口や自宅のパソコン、スマホを利用した電子納付ができる計画である。

議案第53号

令和4年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 第三者納付金の計上方法は

歳入の第三者納付金が過年度分として97万円計上されているが、当初予算額は35万円だった。過年度分であればその年度の金額がある程度想定できると思うが、当初予算の算定方法は。

答 分納額の年額を計上

恒光 市民保険課長
交通事故等、第三者の行為により負傷し、国保で治療を行った場合は、支払った医療費用

を過失割合により加害者等に求償し、返還してもらうことになる。9割以上は交通事故が原因で、損害保険会社等の保険金による一括の収納となるが、保険等への加入がない場合は加害者に直接返還してもらうことになる。

求償額が高額な場合は、分納による返納をしてもらい、当初予算の第三者納付金過年度分については、個人からの分納金額の年額を計上している。

今回の補正予算は、3年度に求償額が確定したが、5月の出納閉鎖までに収納されなかったため、本年度に繰り越した1件分を計上した。

問 回収率は100%か

確定した求償額はほぼ100%回収できているのか。

答 収納不能となる例も

恒光 市民保険課長
求償事務は国保連合会に委託しており、保険会社等に求償する場合は100%収納されるが、個人への求償は、分納期間が数年、数十年にわたる人、

分納中に亡くなる人もいる。相続人調査はするが、求償先がない場合は収納不能となる例もある。

第三者による求償額が確定すると、その額が普通交付金から減額され、収納されなければ国保会計の損失となるため、100%の収納を目指し国保連合会と連携し取り組んでいく。

総務常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第46号

香南市過疎地域持続的発展計画の一部変更

問

吉川町で大雨による浸水の問題も起きているが、本計画の中で防災についてはどのように考えているか。

答

西内 企画財政課長
昨年9月に計画を策定した際に、事業分野等はある程度国のフォーマットに沿って策定している。

河川工事等は県の計画との整合性を取る必要もあり、防災の面も過疎計画だけでなく、市全体の計画の中で検討し対応していく。

議案第47号

香南市職員定数条例の一部を改正する条例

問

第4条に新設した復職等した職員の定数の特例については、従来より運用していたものを明文化したということが。

北村 総務課長

答

育児休業等で職員の補充が必要となった場合、新たに任期付職員を雇用し、フルタイムであれば定数に含まれることになる。任期を定めて任用するが必ずしも年度末が任期満了ではないので、年度の中で調整をする規定を設けた。

議案第49号

香南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

問

旧条例を含め、今までに本条例の対象となつた事業者数と免除額は。

宮崎 税務収納課長

答

去年9月に新過疎法での条例を制定したが、令和4年1月末までの申請は一件もない。

それ以前の旧過疎法での課税免除も要件の幅が狭く、過去10年、実績がない状態である。

問

該当する事業者が少ないのか。要件を見直せば該当する事業所もあると思うが。

宮崎 税務収納課長

答

3年度以前は旧夜須町と旧赤岡町に所在する製造業や旅館業等が対象だが、未来投資型の地域経済牽引事業や生産性向上特別措置法に基づく先端設備導入の課税免除制度の方は金額的な制限も低く対象も幅広いので利用実績がある。

新過疎法になり、対象業種に情報サービス業等が追加され、設備の金額も500万円以上と使い易くなっている。

産業建設常任委員会審査

3議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第55号

令和4年度香南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

問

当初予算が議決したばかりで、6月に令和5年度への債務負担行為9900万円への補正が行われるのは不自然だが、住吉マンホールポンプ水処理設備工事の内容と4年度の事業費の説明を。

黒岩 上下水道課長補佐

答

住吉漁業集落排水の施設をポンプ場に改築し、夜須の特定環境保全公共下水道に統合する事業で、4年度は処理水を手結の管渠に送るポンプを場内施設に改築する。

4年度の事業費は、当初予算に2400万円を計上している。2力年にまたがる事業だが、5年度の債務負担分については、財源である国庫補

助の優先配分の一括設計審査の承認がこの4月であり、財源が確保されたので計上した。



住吉クリーンセンター

問

工事は5年度中に完結するか。また、国庫補助金内で収まるか。

黒岩 上下水道課長補佐

答

工期は16カ月で5年度中に終わり、国庫補助金の中で収まる設計。

教育民生常任委員会審査

2議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は、以下のとおり。

議案第48号

香南市使用料条例の一部を改正する条例

問

夜須福祉センターの冷暖房費は1時間当たりなのか。他の施設は1時間当たりで高いという意見もあるが、統一性が必要では。

坂本 福祉事務所長

答

冷暖房費は、3時間、5時間分が他の施設の1時間当たりの金額とほぼ同額なので、1時間当たりの金額にせず、従来どおり時間帯ごとの使用料の20%で設定した。

議案第53号

令和4年度香南市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

問

第三者納付金については、第三者行為による傷病届を提出する必要があるが知らない人もいると思う。提出状況は。

恒光 市民保険課長

答

届出については、交通事故では保険会社が代行手続を行っているが、保険外の事故については発見が難しく、医療機関が届出を指示

してくれている。
また、レセプト点検で第三者行為が疑われる場合は手紙を出し、該当すれば届出をするように周知している。

発議第5号

沖繩戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

提出者 宮城 正樹
賛成者 中屋 和彦
賛成者 西内 治水

【要旨】

沖繩戦では、一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、戦跡としてはわが国唯一の「沖繩戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、犠牲となった県民や兵士約3千人の遺骨が残されているとされ、戦後77年となる今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

また、本市と姉妹都市関係にある八重瀬町は、南部撤退の退路上にあり、住民の多くが共に南下したため、人口の半数が犠牲になったとされている。

八重瀬町具志頭の丘には、本県出身の沖繩戦戦没者832人や南方地域戦没者1万7713人の霊を弔うため、県民の浄財と郷土産の石材をもって「土佐の塔」が建立されている。

そのような中、南部地域の土砂を基地等の埋め立てに使用することは、人道上的問題があるといわざるを得ず、国に対し次の事項の速やかな実現を強く求める。

① 悲惨な沖繩戦の戦没者の遺骨が混入している可能性がある土砂を埋め立て等を使用しないなど、沖繩県民の心情に寄り添う丁寧な対応を行うこと。

② 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖繩の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

審議した議案

6月定例会の審議結果

- 予算の繰越明許費繰越計算書の報告 (2件)
- 予算の繰越計算書の報告
- 人権擁護委員候補者の推薦 (全員賛成＝3人適任)
- 香南市過疎地域持続的発展計画の一部変更
- 香南市職員定数条例の一部を改正する条例
- 香南市使用料条例の一部を改正する条例
- 香南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 赤岡町別所山津波避難タワー建築主体工事請負契約の締結
- 令和4年度香南市一般会計補正予算(第1号)
- 令和4年度香南市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

- 令和4年度香南市水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和4年度香南市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

発議

● 沖繩戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書 (全員賛成＝可決)

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、受付票に氏名と住所の記載をお願いいたします。

(★現在は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスクの着用をお願いしております)

市議会だよりについて

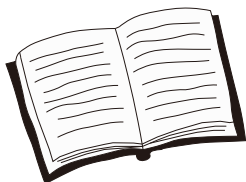
市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名等詳細について記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、議会事務局において「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁のすべての状況が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご利用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL: 57-8513
(※会議録は、会議終了後、約3カ月後までに、作成及び掲載しています。)



市政全般についての 一般質問

6月定例会においての議員一般質問の質問事項は、以下のとおりです。

質問議員	質問事項	質問議員	質問事項
① 百田 年真 (7ページ)	1. 市政運営 2. 選挙制度 3. 市営バス 4. 空き家対策 5. 空き家店舗 6. 地域行事 7. 小学校の修学旅行 8. 公共施設 9. 地域おこし協力隊	⑩ 中屋 和彦 (16ページ)	1. 市職員 2. 防災行政 3. 鳥獣計画 4. 地籍調査
② 樽本富佐子 (8ページ)	1. 平和行政 2. 放課後児童クラブの運営 3. 教育条件整備	⑪ 川久保可不可 (17ページ)	1. 市長が掲げる 5つの重点項目 2. 香我美町宅地造成事業、 工業団地造成事業の 中止決定 3. 放課後児童クラブ民営化 4. 会計年度任用職員の 処遇改善
③ 土居 りえ (9ページ)	1. 子育て支援施策 2. 空き家対策	⑫ 馴田 文雄 (18ページ)	1. 介護保険の負担軽減を 2. 子育て支援 3. 仕事づくりや 地域活性化等 4. 再生可能エネルギーの 推進 5. 農業用道路・水路の改修
④ 宮城 正樹 (10ページ)	1. 下水道加入促進	⑬ 北岡 栄二 (19ページ)	1. 市長の政治姿勢 2. 市民懇談会 3. 香我美小学校に隣接する 調整池 4. 防災対策 5. 瀬戸川(吉川町) 6. 公営住宅 7. 空地等の適正管理条例・ 規則
⑤ 上田 瀧雄 (11ページ)	1. 新宅地と新工業団地・ 整備事業の中止 2. 学校内における いじめ問題 3. 子供たちの自然体験学習	⑭ 小泉 潤 (20ページ)	1. 新規工業団地・住宅団地 整備事業 2. 佐古小学校 急傾斜地崩壊対策事業 3. 道路行政全般
⑥ 山本 孝志 (12ページ)	1. 入札制度		
⑦ 山中 昭 (13ページ)	1. 宅地造成事業・新規工業 団地整備事業中止 2. 林道羽尾城山線における 産業廃棄物不法投棄 3. 物価高騰等		
⑧ 宮崎 晃行 (14ページ)	1. 空き家対策 2. 地下水に関する施策 3. 消防行政 4. 農業集落排水 5. 教育行政		
⑨ 片山 透 (15ページ)	1. 香南市の高校生以下の 子どもたちに対する体験 学習や文化・伝統の継承等 2. 放課後児童クラブの運営 3. 宅地造成事業及び新規 工業団地整備事業の中止 4. 適正な入札手続の 確立について		

次ページ以降の一般質問は議員本人による要約内容になっております。

副市長の選任



百田 年真議員

問 副市長に何を求める

副市長を置く予定はあるか。また、副市長に何を求めるか。

答 総合的に熟慮

〇 濱田 市長

就任以来4カ月、副市長がいる時代を経験していないので、どのような不具合があり、どのような迷惑をかけているのかが具体的・感覚的に認識できていない。

しかし、この間の諸問題や事業については、各所属長、補佐、その他の職員が丁寧に説明してくれたことにより、様々なことを自分自身で判断し決断することができた。

所属長、職員には、足りない部分を補ってもらい、アドバイザーや調整役としての副市長とい

うポストは必要だと感じているが、この人にやってもらいたいと思っても受けてもらえないこともある。そして、議員の同意も当然もらわなければならない。そのようなことを総合的に熟慮している。

選挙制度

問 ポスター掲示場所の見直しを

選挙のポスター掲示場の場所は、人口減少や交通の便、安全面などから見直しが必要な箇所もあるのでは。

答 危険等があれば対応

〇 北村 選挙管理委員会書記長

候補者の氏名等を選挙人に周知させることが設置目的であり、選挙人がいつも目にする場所がいいと考えている。道路の見通しが悪く危険、通行の妨げになる等があれば、個別に対応する。

問 移動選挙投票場の検討を

県内4市町村で移動選挙投票場が設けられているが、本市も

山間部や高齢者のことを考え、導入できないか。

答 導入の予定はない

〇 北村 選挙管理委員会書記長

移動投票場は、投票所までの交通手段の確保が難しい選挙人に投票機会を確保するため、投票管理者や立会人、事務従事者等が投票区へ出向き、車両に乗車または車両付近で期日前投票を行うものである。

投票区の統合や見直しを行う際に、移動支援の中で検討する



こととしており、現時点で具体的な導入予定はない。

小学校修学旅行

問 生徒数による違いは

赤岡小学校は1泊2日で文化を学び、吉川小学校は昨年、一昨年と日帰りの修学旅行で平和学習だったと聞く。

生徒数によって学習内容は変わってくるか。

答 人数での変更はない

〇 三木 学校教育課長

人数が多いか少ないかのみを理由にして学習内容や目的地が変更される事はない。

一人当たりの入場料、食費、宿泊費は、人数の多少による差はない。差が起これるのは、バスを借り上げたときにバスいっぱいに子どもが乗るかバスの中に空席がある状態で料金に差が生じる。

教職員の旅費については、県で規定されている額以上は自費で負担することになるので、その範囲内に抑えるようにしている。

地域行事の復活

問 チンドンの復活を

チンドン祭りがしばらく行われていない。ごめん・なはり線のいち駅のシンボルにもなっており、保存会の継承の取り組みもある。

チンドン復活の可能性は。

答 内容に応じて相談を

〇 浜田 商工観光課長

地域の行事は、様々な事情により継続することが困難となり、やむを得ず終了したものである。

チンドン祭りは、地元商店街の活性化を目的に開催されていたが、出演者の高齢化や後継者不足などで続けることが困難になったと聞いている。

事業の復活に関しては、マンプワー等の様々な課題もあるが、民間主体で取り組むことが可能な場合と行政が関わる場合もある。本市には様々な部署があるので、行事の内容に応じて相談や問い合わせ等をしてほしい。

平和行政



樽本 富佐子議員

問 核兵器のない社会の実現へ

本市は非核平和都市宣言のま
ちであり、市長は平和市長会議
に参加している。2021年1
月に核兵器禁止条約が発効。現
在86カ国が署名し、60カ国が批
准している。核で対抗し合うこ
とは人類滅亡の道であり、核兵
器のない社会の実現は、世界共
通の願いだ。市長の見解を問う。

答 恒久平和の尊さを訴えていく

🎧 濱田 市長

ロシアによるウクライナへの
軍事侵攻が開始され、今なおウ
クライナ戦争は続いている。ロ
シアが核兵器を持っていること
で、アメリカをはじめ西側諸国
が積極的な終戦に向けた行動が
とらづらい状況である。

核兵器のない世界の構築と安
全保障の在り方について、国会
などでの議論を注視し、これま
でと同様に平和市長会議と協調
し、恒久平和の大切さを訴えて
いく。

問 冊子「香南市の戦争遺産」の活用

2018年に本市教育委員会
が発行した「香南市の戦争遺
産」に、当時の安岡教育長は刊
行に当たって、「戦争体験のな
い世代が大半となり、当時のこ
とを直接聞くことが難しくなり
つつある今、体験をまとめた出
版物、証言を伝える映像、戦争
遺跡の果たす役割は年々大き
くなっていく。戦争中の出来事を
忘れず知ることが戦争を起
こさない社会をつくる第一歩で
ある。世界に戦争のない平和な
時代が来ることを願ってやまな
い。」と述べている。

貴重な資料がまとめられた冊
子であるが、その活用状況は。

答 活用に努めていく

🎧 猪原 生涯学習課長

体験談を記録として残せたこ
とは、平和への祈りとともに次
世代につながることで重要な

な資料であると考ええる。

文化財センターや各支所、図
書館等で販売し、購入した人か
らは、とても分かりやすいと
好評である。文化財センターで
は、戦争遺産についての問い合
わせがあれば冊子の紹介をして
いる。

今後は、本の紹介や販売場所
がわかるチラシを作成し、掲示
や広報誌などで知らせていく。



放課後 児童クラブの運営

問 不安な声はないか

支援員や保護者との合意形成
はどのまで進んでいるのか。

保護者説明会では、新しい組
織になれば、支援員の働き方が
改善され、支援員不足も解消
されると言われているが、保護
者や支援員から不安の声はない
か。

より充実した児童クラブにし
ていくための財源は確保できて
いるのか。

答 保護者の合意を得ながら

🎧 小松 ことも課長

支援員の人員確保が大きな課
題となっている中、支援員も参
画する新たな組織を立ち上げて
委託する方法を検討してきた。
現在保護者の合意に向けて取
り組んでおり、新組織は保護者
や支援員だけでなく、学校の先
生も合めてつくっていきたい。

保護者の意見として、「今と
同じ支援員で対応してほしい」
「支援員の処遇改善を」「時間
延長などのサービス拡張を」な
どが出されている。
財源は、国の放課後児童健全
育成事業と県の放課後児童支援
員キャリアアップ処遇改善事業
を活用し、補助率は3分の2。

教育条件整備

問 保護者負担の軽減を

義務教育はこれを無償とする
と憲法26条に明記されている
が、教材費や通学用品費、給食

費等は保護者が負担する部分が
大きい。

学校給食は、子どもたちに豊
かな食習慣を身につけさせ、健
康な身体をつくるために欠かせ
ない食教育であることから、そ
の費用を負担する自治体も出て
きている。本市の計画はないか。
通学用ヘルメットは、生徒の
命を守る大切なものである。全
額公費負担にできないか。

答 利用者負担は必要

🎧 三木 学校教育課長

令和元年10月より、幼稚園の
給食費28人分の無償化を実施し
ており、小中学校までとなる
と、さらに2376人分の財源
を継続的に確保しなければなら
ない。

安定的に給食を提供するには
一定の利用者負担は必要である
が、今後も効率的な運用も含め
て考えていきたい。

ヘルメット代は、以前は保護
者負担を2分の1としていたこ
ともあるが、現在は5200円
のうちの1500円を保護者の
負担としている。

総合子育て支援センター
「にこなん」



土居 りえ議員

問 利用状況は

開設から4年目を迎えたが現在の状況を伺う。

答 増加傾向

小松 ことも課長

令和3年度の開設日は243日で、4907組、保護者5119人、児童5454人の利用があった。2年度の開設日数と比べて、どれが増加している。

問 土曜開放への進捗は

土曜を開放するに当たり、どのようなアンケート調査をしたのか。今後も定期的に土曜の開放をしていくのか。

答 夏頃から月一回

小松 ことも課長

土曜開放に向けての検討は昨年度から行っており、利用ニーズを把握するため、令和4年2月に、「にこなん」を利用した市内在住利用者81人に対してアンケート調査を行った。

「にこなん」の平日以外の土曜日、日曜日、祝日の開設日と時間帯についての問いに対し、回答のあった71人のうち43人(53%)が、「1回は土曜日、日曜日、祝日の9時から12時で利用したい」と回答しており、利用の希望は、土曜日が最も多い結果になっている。

平日以外のニーズが高まってきており、今年夏頃からの毎月1回の土日開設について現在、保護者へのお知らせなど準備を進めており、今後のさらなる利用向上に取り組んでいく。

問 砂場改修工事の時期

砂場を囲うコンクリートブロックが危険なため使用されていないが。

答 今年度中に再考

小松 ことも課長

子どもたちにとって、砂場は

創造性を膨らます学びの場、早いうちに対処方法を検討する。

問 火災時への対応は

防犯の観点から外部の侵入者を防ぐためフェンスを設置したと思われるが、出入口がない。火災時に外で遊んでいた親子と職員は、その高さのある柵を越えなければならず、スムーズな避難ができるとは考えにくい。早急に改善を。

答 早急に対応

小松 ことも課長

利用者を含め子どもたちの命に関わることであり、早急に扉をつけるなどの対処をしたい。

問 ポケットランドの整備を

トンネル山の土が流れ、ごろごろと砂利が出てきている。この場所は、誰もが気軽に利用できる場所になっているはず。誰もが立ち寄り利用できる場所に本気でしてほしい。

答 早急な整備を検討

小松 ことも課長

いつでも気軽に立ち寄れる場所として認知されることが求め

られており、休館時も使用できる築山の整備は効果的と考えらる。

課題となっている築山の高さ、駐車場からの距離などを見て、今後の計画を再考し、整備に向けて早急に検討していきたい。



トンネル山

空き家対策

問 倒壊のおそれのある建物の現状把握を

使われていない納屋や倉庫などが老朽化して倒壊のおそれがあり、周辺住民の安心・安全が守られないような現状を見かける。

答 防災対策課が把握

岡林 防災対策課長

倒壊のおそれのある住宅等については、所有者本人からの連絡や近隣市民、まちづくり協議会・自治会などからの情報により物件の把握を行っている。

原則的に、所有者から連絡があった場合は、現地で老朽度や危険度等を把握した上で、建物を解体する補助事業の対象であるかなどの確認を行う。

近隣などからの連絡の場合は、所有者に対する適切な管理をお願いしている。

問 倉庫のみの解体を老朽住宅除去事業費補助金の対象に加えるべきでは

答 新たな補助制度の検討

岡林 防災対策課長

現在の補助制度は、国と県の補助が入っており、倉庫や納屋のみの解体は対象にならない。母屋以外にも、離れの倉庫、納屋等を所有している住宅も多く、解体をしたいといった相談もある。他の市町村の実態なども調査し、新たな補助制度の導入について、財政面なども総合的に判断し考えていく。

下水道加入促進



宮城 正樹議員

問 加入率は

本市には、公共下水道と農業集落排水がある。区域ごとの加入率は。

答 64・4%～83・8%

北川 上下水道課長

令和4年3月31日現在、公共下水道の野市処理区の加入率は69%、特定環境保全公共下水道の岸本処理区は73・1%、夜須処理区は83・8%、特定環境保全公共下水道全体で79・7%、農業集落排水事業は64・4%である。

問 現状への見解は

加入率に関し、県内の近隣自治体と比較してどう考えるか。

答 一層の向上に努める

北川 上下水道課長

現在、近隣市の加入率は把握できていないが、より一層加入率の向上に努める。

問 加入率増加策は

各処理区において、加入率を上昇させるための具体策は。

答 学校への出前授業など

北川 上下水道課長

加入率を促進させるための具体策として、ふれあい祭り等の催しへの参加、学校への出前授業などを行っている。また、野市処理区では、管路整備を進めているが、優先的に加入の要望がある区域から整備し、加入率向上に努めていく。

問 重点区域はあるか

複数の処理区がある中で、加入率の上昇を目指す。あるいは改善を期したい等の重点区域と目している処理区はあるか。

答 考えていない

北川 上下水道課長

公共下水道及び農業集落排水事業区域全体で、加入率促進を考えており、重点地区としては、現在のところ考えていない。

問 目標値の設定はあるか

答 設定はない

北川 上下水道課長

目標値は設定していないが、加入率が向上するように努力していく。

問 弾力的な運用を

加入枠の上限に到達している処理区では、新たに下水道あるいは農業集落排水道に加入することはできず、その場合、合併処理浄化槽の設置となる。

反面、既設の下水道の取付管がある宅地でも、長期間未利用のままの場所もあり、加入率の上昇、収支改善の観点から何らかの対応をすべきではないか。

加入率上昇を目指している状態ながら、確実な加入を見込める予定者を見逃すこととなり、現況の課題と相反するのではないかと。

既存の取付管のうち、使用予定がないものを所有者の許諾を得た上で廃止を行い、また廃止箇所に建築の場合は合併浄化槽を設置し、それに充てることとし、計画当時には対象ではなかったが、新たに宅地となった

箇所に割り振り直せるよう検討できないか。

答 制度上不可能

北川 上下水道課長

現在、区域内の空き家等が未利用となっている宅地もあるが、農業集落排水事業では、計画時の各戸を区域と定めているため、区域外については、断っている状態だ。

また、処理区域として定めた地域内にある既存の取付管は、今後利用しないという判断ができず、将来的に区域内の宅地を購入した人が下水道に接続できるように確保する必要があるため、検討は難しい。



野市浄化センター



富家浄化センター

新規宅地・工業団地 整備事業中止



上田 瀧雄議員

問 整備事業の推進経緯

我美町下分地区に、新住宅団地と新工業団地をセットで整備する事業は、令和2年度から、移住・定住促進や地域経済の活性化及び安定した雇用を目指して推進してきたものであるが、これまでの経緯と予算執行状況を聞く。

答 約1500万円執行

● 濱田 市長

2年度に、事業検討資料作成委託業務に44万円支出、3年度に、基本設計委託業務に1547万7千円を支出している。

事業推進経緯は、3年5月から7月にかけて香我美町内の教育機関、山南土地改良区、山南

まちづくり協議会、地権者に対する説明会を開催してきた。

問 事業中止の理由は

本年5月、市長は突如、事業地は優良農地であることに加え、費用対効果の面でも責任が持てないなどの理由を挙げて、中止を表明したが、1500万円以上の予算を無駄にしてまで中止する以上、その判断に至る経緯も含め、市民に説明する必要があるのでは。

答 農業生産基盤の整備が大事

● 濱田 市長

予定地は県営圃場整備事業が行われた農業振興地域内の優良農地であるうえ、予算面で見ると、建設資材の高騰などで、今後9億円を上回る予算増が見込まれる状況にある。そんな中、需要の不透明性に伴う費用対効果などを考慮して中止の決断をした。当然、関係の各課長や関係者の話を聞いたうえで判断である。

学校内いじめ問題

問 基本的認識と取り組みは

学校内におけるいじめ認知の現状と、いじめ問題に関する基本的認識とその取り組みを聞く。

答 小・中とも増加傾向

● 三木 学校教育課長

昨年度末の本市の小学校のいじめ認知件数は、全校合わせて53件、1千人当たりの認知件数は、県の認知件数との比較で4.26倍、中学校は38件で、1.41倍となっている。ただし、これは、いじめ問題に積極的に取り組んだ結果とも言える。

いじめ防止対策の基本認識は、アンケート調査などを通じ、いじめの現状や心の状況を定期的に把握し、早期発見、早期対応、早期解消を図ることが重要で、そのため、教職員の認知力、対応力を高める研修に注力している。

問 心を育む情操教育が大切

子供たちの心の深奥に、感情や情緒を育み、創造的で個性的

な心の働きを豊かにする、情操教育が大切と考えるが、その取り組みを聞く。

答 心の発達に大きく影響

● 入野 教育長

文部科学省も子供の徳育の充実に向けて、幼児期からの多様な体験を通じた社会性の涵養や、発達段階に応じた人間関係能力の学習や言語能力の育成を求めている。保育所や幼稚園、学校などで行う体験学習は、その意味で重要な役割を果たしている。

例えば生き物と触れ合う、植物を育てるなどの関わりで、他者に感謝する気持ちも育まれ、絵を描き、鑑賞し、音楽を楽しむことなども想像力や表現力を豊かにし、相手の気持ちを感知し、自分の気持ちを表現したりする力にもつながると考える。

自然体験学習

問 自然ふれあい授業の復活を

授業の一環としての自然ふれあい活動はあるか。私たちが子供のころは住吉に海浜学校があ

り、楽しい自然ふれあい校外授業だったが、今はそれが無いと聞く。その復活を期待する声も多いがどうか。

答 一律の活動としては困難

● 三木 学校教育課長

現行の学習指導要領では、教科等での学習内容が明確に示されており、それに基づく教育活動は、標準時間を下回らないように確実に実施する必要がある。現在の学校では、以前のような学校独自に与えられる裁量の時間が取れないというのが実情。ただ、理科や社会などの教科に関連する校外学習と、個人研究であれば、総合的な学習の時間で行うことができる。

答 子供の成長に大切

● 濱田 市長

私も小学生の頃、住吉の海岸に遠足に行き、岸本の地引網にも行った記憶がある。こうした自然体験を学校授業に取り入れることは、その後の人生に良い形で活かされると思っている。今後とも教育長をはじめ、教育委員会とともに、その実現に努めていく。

入札制度



山本 孝志議員

問 どの様な意見出たか

入札事務に係る説明及び意見交換会が行われたが、どの様な意見が出たか。

答 公平に仕事が出る体制

村山 住宅管財課長

建設工事競争入札参加基準別表(3)の発注標準額を県に準ずるべきである。また、各ランク業者が、公平に仕事が出る体制を作ってもらいたいなどの意見が出た。

問 入札制度を改革する考えがあるのか

答 改革しなければならぬ

濱田 市長

市長選挙に挑むに当たって、

市政の透明化を図り、公正な職務執行を確保する為の体制整備を掲げた。入札制度は、当然、改革しなければならないと考えている。

問 現在もこの状況か

令和3年12月の一般質問の中で、前副市長が最低制限価格を管財課が計算し、市長が確認、捺印して金庫へ入れていると答弁したが、現在もこの状況か。

答 変更はない

村山 住宅管財課長

現在も予定価格調書を金庫に入れるまでの流れに変更はない。

問 変えるべきでないか

多くの職員が予定価格・最低制限価格を知っているが、職員にかかる負荷が大きすぎないか心配である。入札に関わる情報は、限られた人数で管理するシステムに変えるべきでないか。

答 現在の人数が最低

村山 住宅管財課長

数が少ないほど良いとは思いますが、入札の統一性を図るには住

宅管財課が担当課になる方が分かりやすい。また、決裁もあることから、現在の人数が最低で、職員に多くの負荷が掛かっていることは十分理解している。

問 中止の理由は

小中学校換気装置購入業務の入札が中止になっているが、どの様な理由で中止になったのか。

答 工事として発注

村山 住宅管財課長

物品購入の郵便入札で行う予定であったが、工事の要素が含まれる為、再検討した結果、工事として発注することにした。

問 公表しない理由は

解体工事において、県は見積を公表しているが、市は公表していない。また、入札後に開示請求しても見積りの部分は黒塗りである。理由は。

答 公表する方向

村山 住宅管財課長

今まで公表していなかったが、設計事務所に見積りの同意を得たものは公表する方向で考

えている。

問 県に準じた金額に

建設工事ランク基準表は、算出した総合点数により、業種ごとのランクを設けており、県に準じている。しかし発注標準額は市の独自である。発注標準額を県に準じた金額にする考えはあるか。

答 独自の等級を作っている

村山 住宅管財課長

市の発注規模、件数、各ランクに関わる業者の数に県と違いがあることから、独自の発注基準額に対する等級を作っている。

問 入札で行うべきでは

随意契約の場合、第105条で、工事または製造の請負は、130万円となっている。しかし、130万円以上の工事でも電気工事の場合、随意契約を多用している。特殊な事業を除き、入札で行うべきでないか。

答 精査していきたい

村山 住宅管財課長

特殊なもの以外は入札で行うが、電気通信部類では、システ

ムやネットワークが正常に使用できなくなることがある。契約等審議会の中で、特命随契でやるのが正しいのか精査していきたい。

問 公表しているか

条例では、契約の相手方の選定基準及び決定方法を公表しなければならぬとなっているが、公表しているか。

答 四半期ごとに公表

村山 住宅管財課長

今回、指摘の随意契約は、公表していない。10月以降、四半期ごとに公表したい。

問 審議会立ち上げは

課内で検討するのではなく、外部の専門家や大学の知識を取り入れた、入札制度改革の審議会を立ち上げる考えはあるのか。

答 立ち上げたい

濱田 市長

客観性、公平性、専門性が確保された入札制度改革の必要性を実感した。外部の有識者による入札制度改革を検討する委員会もしくは審議会を立ち上げたい。

新規宅地・工業団地 整備事業中止



山中 昭議員

問 経緯等を把握しての 検証が

本事業のこれまでの経緯を把握して検証できたのか。中止を前提に進めていないか。

また、農業振興は、農業全般に関わる考え方であって、今回の場合は予定地農地の背景にどういったことがあるのか。これを検証していくのが大事なことではないか。

答 慎重に検討した

📍 濱田 市長

進めていく根拠となる都市計画マスタープランをはじめ、その他関連計画、議会での質問や答弁内容などを調べ、各担当課からの聞き取りなどを進めてきた。各事業の詳細を併せ、地域

や土地の所有者、各関係先への説明の状況、説明会での質問事項、事業に対する反応などを中心に聞き取りを行い、それぞれの事業における規模や区画、事業費、予定事業期間など、現時点での具体的な内容の資料を出してもらい、様々な角度から慎重に検討を進めた。

昨年度の説明会の報告からは、候補地に隣接する香我美小学校への交通の留意、区域内に存在する久保田川の付け替えと下流域への排水、造成工事に伴う残土の処分が課題と認識。

宅地造成事業を行わなかった場合、圃場整備事業が行われた農業振興用地区域内の優良農地の一部が市道に取られ、残地が不整形農地となって耕作に支障を来たすこととなるが、代替となる新たな進入路がないことから、新規工業団地のみ事業を進めることも難しいと判断し中止することを決断した。

問 県との関係性は

本事業には県より400万円の補助金が使われた。本市の一方的な都合で白紙になったが、県との協議はできていたのか。

今後の事業化や県と良好な関係が築けていけるのか。

答 引き続き良好な関係

📍 濱田 市長

県の商工労働部長と直接話した。これまでの関係が悪化する感触はない。

問 夜須地区宅地造成事業見直しの根拠は

夜須地区においては用地もまだ決まっておらず、今回挙げられた中止をする理由の中には属していないが、見直す根拠は。

答 夜須は未計画

📍 濱田 市長

香我美地区は事業化し、調査もして、概算もある程度出されていたが、夜須地区は、まだ計画というものができていない。

今後、材料にのってきたときには検討するが、宅地造成を市がするということ抜きにして、夜須地区というものが今後どのような人口を維持していくかということに関しては考えていきたい。

問 夜須地区への説明は

答 イメージづくり

📍 濱田 市長

香我美町の下分地区は、既に計画に上がり地元への説明会をしていたので、説明をするが、夜須地区は土地自体が決まっておらず、具体的な案も上がっていない。そのため、地区に説明するとしてもなかなか場所のイメージができない。

しかし、ふらっと座談会で今後、夜須地区の人と話をする機会もあり、様々な場面において夜須のまちづくり協議会等で、関係者の話を聞くことも一つと考えている。

問 第2期総合戦略も見直しか

第2期総合戦略の中にも、重点的・優先的に取り組む施策の中に宅地整備が盛り込まれている。総合戦略自体を見直しているのか。

答 示せる段階でない

📍 西内 企画財政課長

人口減少抑制や地域間格差の解消のための優先すべき事業として、今回の2つの事業を位置づけて取り組んできたので、代わる新たな事業や既存事業の充実などを取り組むことが求められる。しかし、現時点では新たな補助金の制度設計段階にすぎず、その他も含めた具体的な施策・事業を示せる段階ではない。

問 対案は

新規宅地造成事業を進めてきた中で、移住・定住促進、地域の人口格差の解消、市内雇用の確保、安定、人口増への対案は。また、今後の考えは。

答 早急に見つける

📍 濱田 市長

今回の中止は、関係者及び市議会には大変混乱と迷惑をおかけした。対案を早急に見つけて示していく。

火災警報器



宮崎 晃行議員

問 警報器の設置基準は

直近の消防白書によると、令和2年中の火災による死者数は1326人で、そのうちの約7割を65歳以上の高齢者が占めている。データから、高齢者を火災から守る施策が必要であると感ずる。

本市の住宅用火災警報器の設置基準は、

答 寝室には必須

山崎 消防長

本市の住宅用火災警報器の設置基準は、香南市火災予防条例で定めており寝室には設置が必須で、寝室が2階にある場合は、2階の寝室及び2階に通じる階段の上の天井にも設置義務がある。

問 設置状況は

消防庁によると、住宅用火災警報器を設置している場合、設置していない場合に比べて、死者数と延焼面積が半分になり、損害額も4割減らすことができる。警報器の設置が重要であるが、本市の設置状況は。

答 設置率が低下

山崎 消防長

各地区の女性防火クラブに依頼し、無作為に抽出した100軒に対し、アンケート調査を実施している。令和3年度が設置率84%、条例適合設置率44%、4年度が設置率75%、条例適合設置率48%。

本市では平成21年度に住宅用火災警報器1個を全戸配布してから13年が経過している。交換時期が過ぎていることから、交換せずにそのまま廃棄しているところもあり、設置率が低下していると推測している。

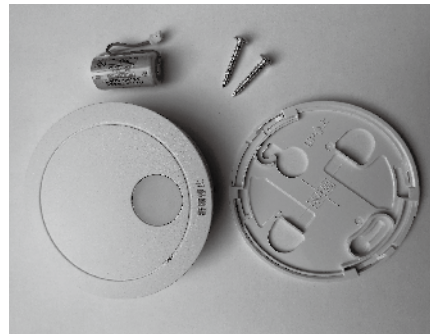
問 支援が必要では

住宅用火災警報器は天井等に取り付けが必要で、高齢者や障害者には大変な作業である。自分で取替えが困難な人に関して

は、何らかの支援が必要では。

答 支援体制を周知する

山崎 消防長



住宅用火災警報装置

住宅用火災警報器の普及促進は、消防本部の予防課、消防団、及び女性防火クラブにより、独居老人宅への訪問活動等で、広く呼びかけてきた。一方、機器の確認や交換は設置主に任せていたが、独り暮らしの高齢者や障害者には交換作業が難しいことが想定される。実際に消防本部への相談事例も数回あり、職員が出向いて交換作業をしたこともある。

消防本部で対応できる体制を構築し、住宅用火災警報器の普及啓発、設置・交換支援に関し、春、秋の火災予防運動週間や広報、ホームページ等で周知を行

い、交換作業等で困っている人の相談を受け付け、設置・交換作業の支援を行い住宅用火災警報器の設置率の向上を図っていく。

奨学金制度

問 制度の違いは

近隣の自治体と本市の奨学金制度の違いは。

答 本市は高等課程のみ

門脇 教育次長

本市が高等学校、高等専門学校、及び専修学校の高等課程への就学を対象にしているのに対し、近隣の自治体は大学生等も対象としている。また、本市は貸与型だが、香美市は給付型となっている。県内の市で高等課程のみを対象としているのは本市だけである。

問 対象拡大への見解は

市民懇談会での市民への回答で、市側は、奨学金制度について、他の市町村の状況を調べ、考えたいと回答していた。懇談会以降の動きや、本市の奨学金

の対象を大学生等に拡大することに対する見解は。

答 研究していきたい

入野 教育長

現在本市の奨学金制度は利用者がなく制度に課題がある。奨学金制度には、給付型と貸与型があるが、市で制度を設ける場合、給付型は返還義務がないので、学生の側にとっては大変良いが、市側は大きな財源を確保することが必要で、そのことが課題となる。

貸与型で制度を設けた場合は、卒業後に長期間返済する負担が生じる。将来の返済についての見通しや返済計画について、学生自身が理解をしておくことが重要で、しっかりとしたアドバイスや支援が必要と考える。

現在、市として大学生向けの独自の奨学金制度はないので、日本学生支援機構などの奨学金を利用してもらっているが、他市の利用状況や返済状況も含めて研究していきたい。

また、現在ある様々な奨学金制度を知らないということがないように、学生に周知できるように、高等学校などと連携を深めていきたい。

放課後児童クラブの運営



片山 透議員

問 運営の現状と課題は

答 支援員の確保が困難

小松 ことも課長

放課後児童クラブは、市内に公設公営が野市町と赤岡町に9カ所、保護者会運営の公設民営が夜須町と香我美町に3カ所、合わせて12カ所開設されている。

公営では、ことも課が支援員の雇用、給与支払い、入会決定などを行っているが、民営では、保護者会及び雇用している支援員がその業務を担っている。

本市は、宅地開発による若年層の転入、共働き世帯の増加に伴って、入会希望の傾向は高

まっており、今後その傾向は続くものと見込まれる。本年4月には、佐古小学校で14人、野市小学校で7人の待機児童が発生している。

その一方で、児童を見守る支援員の確保について、困難な状況が続いている。令和元年に31人の支援員数が、4年には36人に増えているが、児童数の増加によって、現状は8人の不足になっている。単年度雇用が安定的な雇用と認識されないため、支援員の確保や人材育成が困難であると考えられる。

問 運営委託の実現性は

答 支援員・保護者の合意を得て運営組織を設立

小松 ことも課長

現在の子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもたちにとって放課後児童クラブは、多くの仲間や支援員、保護者との関わり合いで人とのつながりを体験し、健やかに成長するための大切な居場所となっている。また、保護者にとって、働きながら安心して子育てをするためになくってはならない

場所となっている。

そのために、支援員を確保し続け、さらには質の向上を図り、保護者からも頼られる安心で安全な放課後児童クラブを目指している。

実現性については、まず現在の支援員からの合意、次に保護者の合意、それを得てから組織の設立に向けて準備を整えていくという考えで進めてきた。

今後も、業務の調整、議会の承認等があるが、利用者数が増加しニーズが高まる中で、支援員を確保し、現在の児童クラブを存続するためにも実現したいと考えている。



若杉児童クラブ(赤岡保健センター内)

新規工業団地整備事業の中止

問 再び候補地に挙がる可能性は

5月23日の全員協議会において、市長から、今後候補地を選定する場合、今回の下分地区をリエントリーする可能性もあると説明があった。

今回の中止は、まず中止を決めた理由であるが、リエントリーの可能性があれば、新規工業団地単独での整備ができることとなり、その理由は成立しないため、理解しがたい。

今回の中止は、まず中止を決めた理由であるが、リエントリーの可能性があれば、新規工業団地単独での整備ができることとなり、その理由は成立しないため、理解しがたい。

答 訂正する

濱田 市長

全員協議会でそのような表現を使った。それは、この場で訂正する。

やはり一体ということを条件にしていたので、この事業については中止である。

問 今後の新たな工業団地の整備を行う考えは

新工業団地には、5つ候補地があったが、様々な要件・状況を踏まえて、今回の下分地区が選定された。

企業誘致を行うための工業用地が不足していることや、産業振興計画の工業分野の施策において、製造品出荷額と新規雇用の増加を目指すとともに、企業誘致による経済の活性化を促進するため、今後新たに工業団地を整備する考えはあるか。

答 必要性は感じているが新適地の選定は困難

濱田 市長

指摘のとおり必要性は感じている。

今回の下分地区は、5つの地区から選ばれた適地であったと理解しており、新たな適地を見つげるのは困難であると理解している。

市職員の人事管理



中屋 和彦議員

問 職員配置の現状は

各課の配置人数は適正か。
また、産休・育休以外での長期休暇の理由は。

答 適正化に努めている

北村 総務課長

人事異動前に所屬長とヒアリングを行い、翌年度の業務状況、人員配置について協議を行っている。限られた人員の中で各部署の見直しや効率化に取り組む、適正な人員配置に努めている。

また、本年4月1日現在、1カ月以上病気休暇等で休んでいる職員は8人で、主な理由は、メンタル不調による。

問 残業に偏りはないか

残業する職員が偏っていないか。残業内容と残業時間の管理体制はどうなっているか。

答 各部署により違いが

北村 総務課長

他律的業務の比重が高い部署に在籍している職員は、外部関係者の都合、複数の団体や所属と調整を要する業務など、一定期間の時間外勤務が多くなる。職員の時間外勤務の内容や時間は、所屬長が把握し、管理している。

津波避難タワー建設

問 地域の納得は

野市町土居地区の津波避難タワー建設について、野市東防災コミュニティセンターの建設は決まったが、地区の中で納得が得られているのか。

また、今後の計画は。



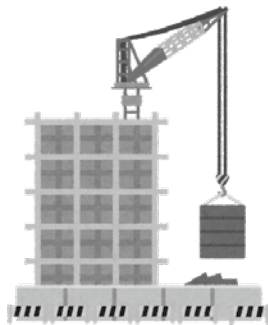
野市町土居地区

答 タワー建設は中止ではない

岡林 防災対策課長

野市東防災コミュニティセンターが完成すれば、土居地区を含む近隣地域が活用する。

土居地区への津波避難タワー建設については地域の声も聞いており、防災コミュニティセンター完成後に地域の避難訓練などを行い、その上で新たな避難タワーの整備の必要性について地域住民と協議を重ねていく。



鳥獣問題

問 被害への取り組みは

山間部では鳥獣被害が広がり、作物、道路、様々なところで被害が出ている。現在の本市の取組は。

答 狩猟者への補助を

小松 農林水産課長

香南地区猟友会と香我美狩猟クラブに駆除を委託している。また、市が指定する有害鳥獣の捕獲を狩猟者が行った場合、

鳥獣の尻尾などを持参すれば報奨金を支払う制度がある他、新規狩猟者確保事業費交付金として、狩猟免許取得者に健康診断書の費用や受験前の講習会の費用、猟銃の所持許可申請に係る射撃講習受講料に対する補助も行っている。



山間部

市政の信頼回復



川久保 不可可議員

問 は 信頼回復への道のり

さまざまな不祥事に対する制度改革、再発防止策に向けた取り組みは。

答 新たな組織を設置

市 長

不祥事の再発防止と信頼回復を検討する組織を設置したい。事業ごとに原因と経緯を調査する形式か、常設の組織として事業の調査、対策、検証を継続的に行う形で協議している。

問 しっかりと検証を

不祥事の原因や検証を行うに当たり、外部有識者や弁護士等で組織された第三者機関の設置を求める。

答 改革に向け立ち上げ

市 長

外部の有識者による人札制度改革を検討する委員会又は審議会を立ち上げたい。

委員の人選と期間はスピード感を持ちつつ議論を重ねられるように検討中。

新規宅地・工業団地整備事業の中止

問 丁寧な説明を

香我美町の中心地域振興事業の中止決定について、市長の方向転換には住民、地権者共に賛否が生じる。どちら側にも丁寧な説明を尽くすべき。

答 説明会をしていく

市 長

これまで事業を進めるべく説明を行ってきた地域や関係者等には、方向転換により多大なる迷惑をかけることに対し深謝する。

それぞれ関係者には、説明会を始め、丁寧な説明を行っている。

問 撤退後の振興策は

Aコープかがみ店が令和5年

3月末をもって撤退するという話があり、周辺地区の特に高齢者から不安の声が上がっている。

市として情報収集と対応が急務であり、その上で周辺地域の振興策の打ち出しが必要と考える。

答 正式な決定ではない

市 長

JA高知県としての正式な決定にはまだ至っていないとのこと。現時点で市として今すぐに行えることはない。

放課後児童クラブ民営化

問 支援員の確保状況は

答 8人が不足

小 松 ことも課長

現在、全12児童クラブで常勤、代替合わせて61人の支援員が勤務している。

児童を安全に見守る体制として、児童10人に対して常勤支援員1人を配置することとしているが、6カ所のクラブで1人ずつ、1カ所で2人が不足している。

あと8人の常勤支援員の確保が必要だが、募集してもなかなか応募がない状況。

問 働き方や処遇の具体的改善点は

答 給与や安心感の改善

小 松 ことも課長

具体的な処遇改善点としては、①給与の改善②単年度の雇用から継続雇用となることで安心して働くことができる③もっと長時間働きたいと希望している人に、これまで市がやってきた入退会や勤怠管理、負担金の徴収業務等を担ってもらうことにより働き方の選択肢が増えると考えている。



放課後児童クラブ

問 変更ないか利用料金

受益者負担の考え方にに基づき、今後の利用料に変更があるか。

答 変更はない

小 松 ことも課長

引き上げる考えはない。

会計年度任用職員制度

問 働き方に課題が

1年ごとで最長3年、あとは公募の任用を原則としており、継続して必要とされる職に就いても長くプライド持って働いている人たちが働き方に見切りをつけて辞めていく。

各事業の継続性を妨げる人材確保の困難の原因になっているのではないかと。

答 国の制度に基づき

北 村 総務課長

同一の者が長期にわたり繰り返し任用されることは、長期的・計画的な人材育成、人材配置への影響や会計年度任用職員としての身分及び処遇の固定化などの問題を生じさせるおそれがあると考えている。

介護保険料



馴田 文雄議員

問 保険料の水準は

本市の現在の介護保険料水準は。また、制度発足時と比べてどうなっているか。

答 創設時の1.9倍

都築 高齢者介護課長

第8期計画の保険料基準月額は5740円で、制度創設時の基準月の1.9倍。

問 基金の活用を

物価高や年金削減もあり、高齢者の負担は大きい。介護保険事業運営基金の活用で保険料を引き下げるべきではないか。

答 今は考えしていない

都築 高齢者介護課長

現在の8期計画で基金を

子育て支援

問 同居時の児童扶養手当の扱いは

祖父母と同居している場合の児童扶養手当の取り扱いは。

答 総合的に判断

恒光 市民保険課長

認定と金額の決定には所得制限判定が必要となるが、それには申請者本人以外の同居の扶養義務者も対象となる。住民票上は別世帯でも同じ住所で生計が同一なら同居とみなされる。ただ、祖父母に家賃を払っている等、生計が別であるという申し立てがあれば、民生委員の意見も聞いたうえで総合的に判断する。

問 養育費確保支援を

ひとり親家庭の貧困の背景に養育費の不払いがあるという指摘もある。四国内でも強制執行を可能とするための公正証書、調停申し立てにかかる費用の補助や保証会社への保証料支払い支援を始めたところもあり、兵庫県明石市では養育費の立替にも取り組んでいる。本市でも支援を検討すべきでは。

答 調査する

坂本 福祉事務所長

昨年の宮崎議員の質問には、県に働きかけていきたいと答弁したが、面談がコロナの影響で中止になり、まだ機会を持っていない。今後、他の自治体の状況も調査していきたい。

答 支援策は検討したい

濱田 市長

公正証書の件についてはスピード感を持って取り組みたい。明石市の取り組みについては県議時代から注目してきた。当市は中核市人口増加率1位であり、子育て支援については所得制限なしで、医療費、給食費、

地球温暖化対策

問 市役所に充電施設を

市民が利用できる電気自動車の急速充電施設の設置を。

答 整備を進めている

村山 住宅管財課長

すでに今年3月、公用車用の通常充電タイプの給電装置を設置しており、本庁舎来客者用駐車場にも来場者が利用できる急速充電タイプの給電装置を一台設置するよう4月に実施設計を発注し、準備を進めている。

問 蓄電設備への補助を

四国内でも住宅で太陽光発電した電気の蓄電設備も含めた補助金を設けている自治体がある。本市でも検討を。

答 検討したい

西内 環境対策課長

本市では、現在、太陽光ソーラーパネル設置の際の補助金があるが、家庭用蓄電システムについても検討したい。

市長の政治姿勢



北岡 栄二議員

問 事業見直しの手順は

行政は市長が変わっても継続性がある。見直して縮小・廃止する事業等は市民に事前説明・経過措置を設ける必要性は。

答 周知期間と緩和措置を

濱田 市長
補助事業によって一定救われ、成り立ってきた事業も多々ある。やめる場合は、周知期間と緩和措置を設ける。

市民懇談会

問 夜須町農地の地下水低下

十ノ木の水源工事で10カ月間取水出来ず、坪井水源地で取水量を増やしたことによる地下水低下が原因ではないか。丁寧な説明は。

答 坪井水源取水の因果関係調査

北川 上下水道課長
農業用井戸7カ所に水位計を設置して結果を分析し、関係者に説明を行う。

問 香我美Aコープの閉店

来年3月に閉店予定と聞かす、市民生活に大きな影響がある。閉店を前提とした情報収集と対策は。

答 地域への影響は大

濱田 市長
Aコープの現状を把握し、県とも連携を取りながら県内外の対策事例等の情報収集を行い、さまざまな想定される事態に対応したい。

香我美小学校隣接の調整池

問 管理は十分か

保育所・幼稚園・小学校に隣接する調整池が合併後15年位管理されず放置され、景観が損なわれている。管理整備計画は。

答 池内の清掃は行っていない

三木 学校教育課長
のり面、側面と周辺の草刈りや清掃を行っている。

問 子どもの夢の実現を

調整池に土砂が堆積し機能低下で、昨年の第4回ごも議会で香我美小学校6年生が、合併前には蓮の花などが美しく咲いていた。ささやかな子どもの夢の実現を問う。

答 浚渫と景観も検討

入野 教育長
工事費なども含め、その周りにもう少し美しい景観にできるよう検討したい。



香我美小隣接調整池

問 調整池周辺の現状は

保幼小学校の幼児から児童までの40人が11年間も通うスクールゾーンと、香南くろしお園などの福祉ゾーンでもある。市長の公約である「ごもまんなか社会の実現・子どもの視点・目線の政策」とも合致するが、市長の考えは。

答 望みを叶えたい

濱田 市長
北に西川花祭り、南に岸本のチューリップ祭り。中間位置でもあり、財政面からもサポートし、子どもたちの希望を第一優先に極力叶えられるように考えていきたい。

消火用ホース格納箱

問 初期消火を果たせるか

消火用ホース格納箱を設置しているが、約9割に表示がない。

答 早急に補修

山崎 消防長
塩害などで塗装が剥がれている。ホース格納箱として確認できるように対応する。

瀬戸川（吉川町）

問 毎年被害に

吉川町に流れている瀬戸川（県管理）が約200mに渡りアシが3、4年放置され、河川幅員の約半分繁茂し洪水の原因となり農家に被害が生じている。早急に県に浚渫を強く要望を。

答 早急に申し入れる

濱田 市長
現地を見て状況を把握している。吉川地域住民に苦勞をかけている。出来る限り県中央東土木に浚渫を申し入れる。



瀬戸川の現状

公営住宅

問 修繕範囲の見直しを

市営住宅の「すまいのしおり」には換気扇、網戸、火災報知器等の修繕は入居者負担となっている。市の負担分だと思いが、見直しは。

答 負担の見直しを周知する

村山 住宅管財課長
市営住宅の修繕は必ず住宅係に連絡・相談してもらい、市負担か自己負担かを判断したい。その旨入居者に周知する。

新規宅地・工業団地整備事業中止



小泉 潤議員

問 中止の最大理由は

多額の市費を投じて開発する事に抵抗があるのか、或いは優良農地の転用を問題視するの

答 巨額の市費を投じて効果がどうか疑問視

濱田 市長

農業振興地域内の農用地を転用することが農業振興につながるか、またその土地に市が巨額の市費を投じることに効果があるのか疑問視する。

問 当該農地の農業生産額は

優良農地といわれる当該農地の農業生産額は。

答 推計値から算出

濱田 市長

作付実績から農業生産額を推計し、米の平均反収から計算すると約200万から250万円になる。

問 見込まれる税収の差異は

産業振興計画や都市計画マスタープランとの関係や振興策から生まれる税収との差異は。

答 未決定事項で税収は計算していない

濱田 市長

市が行う宅地造成は考えていないので見直しの検討が必要になる。また、工業団地・住宅団地共に決定ではないので、税収を計算することはできない。

問 地域や関係者への対応は

当該地権者には、より丁寧な説明が必要ではないか。

答 丁寧に説明をする

濱田 市長

説明段階での中止決定だけ

に、地権者の期待も大きいと推測するが、重い決断の説明を丁寧にする。

問 対案としての住宅補助金事業とは

答 移住定住の促進や市街地一極集中の解消の一助に

濱田 市長

人口維持に向けた移住定住の促進や、市街地の一極集中の分散と人口格差の解消に影響が与えられるよう取り組む。



予定地だった土地

佐古小学校急傾斜地崩壊対策事業

問 令和4年度での進捗状況は

答 3年度に用地取得を完了

門脇 教育次長

令和3年度中に事業対象用地を取得した。4年度の夏頃までに区域指定を行い、秋頃に県が工事の発注を行う予定。工事完成は5年度末をめざす。

問 学校・生徒への配慮は

答 児童の安全を第一に

門脇 教育次長

県と事前協議を行い、登下校時間の工事車両通行の配慮や徐行の徹底、警備員の配置等について要望した。児童の安全を第一に考え、工事に取り組む。

問 道路行政全般

問 道路維持の年間予算は

答 約7600万円を推移

岡崎 建設課長

令和4年度の道路維持費の工事請負費は7600万円となっており、例年の予算額としてはその程度で推移している。

問 整備する優先順位は

答 緊急度や安全面を考慮

岡崎 建設課長

建設課では月1回要望の事前協議を行い、緊急性や安全面を考慮した順位付けを決めている。

問 各課情報を共有し判断するシステムの必要性は

答 縦横の連携を密に

岡崎 建設課長

本庁舎1カ所に集約されたことにより、情報の共有環境は向上しており、効果的・計画的に道路行政を進めていく上で連携を密に行う。

各委員会の開催状況

〔4月〕

27日

総務常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

産業建設常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

教育民生常任委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・香南斎場組合議会議員・閉会中の所管事務調査等)

議会運営委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

自衛隊対策特別委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

工業用水対策特別委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)



議会改革調査特別委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・閉会中の所管事務調査等)

〔5月〕

9日

市議会だより編集委員会

(委員長の互選・副委員長の互選・No.63の内容・編集作業の役割分担・編集作業のスケジュール等)

20日

議会運営委員会

(第102回香南市議会定例会の会期及び会議の予定・意見書等の取り扱い等)

23日

総務常任委員会

(令和3年度債権管理条例に基づく債権放棄、南国・香南・香美租税債権管理機構の徴収実績及び租税等の収納状況について等)

24日

工業用水対策特別委員会

(香南工業用水道事業・工業用水道に関する取水協定書等・



環境整備事業等の進捗状況・地下水涵養・事前事後対策・工業用水道事業の運転状況等)

(香我美小学校のプール視察)

26日

教育民生常任委員会

(市議会だより編集委員会)

30日

市議会だより編集委員会

(市議会だより〔No.63〕の編集等)

〔6月〕

1日

議会運営委員会

(本会議中のマスク着用等)

13日

教育民生常任委員会

(第102回定例会付託議案2件の審査等)

総務常任委員会

(第102回定例会付託議案3件の審査等)



14日

産業建設常任委員会

(第102回定例会付託議案3件の審査等)

16日

市議会だより編集委員会

(市議会だより〔No.63〕の編集等)

23日

産業建設常任委員会

(委員長の辞任等)

29日

議会改革調査特別委員会

(香南市議会政治倫理条例(案)等)

お知らせ

9月定例会の予定

- 9月7日(水)・8日(木)・9日(金) 9時30分から一般質問
- 9月12日(月) 9時30分から議案質疑・付託・委員会審査
- 9月21日(水) 9時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

行政視察報告

教育民生常任委員会

委員長 中屋 和彦

5月24日に関係者と共に香我美小学校の改修を完了したプールの視察を行った。機能性・安全性他の説明を受け、委員よりの質問等で今後の教育行政の勉強となった。



香我美小学校のプール

文化財はいろいろな人の手で守られています



表紙は誰？

今月の表紙は、香南市文化財センターの職員の皆さん。市内の遺跡から出土した土器のかけらなどを独特の計測器で計り、図化して記録に残すことが仕事の中心。

傍で見ていると、根気と集中力が必要な作業だ。今年5～7月の調査で野市町下井の北地遺跡から発掘された土偶は、弥生時代中期のもので、入れ墨が施された人形の土製品は卑内初の出土。

実際に洗浄する中で、今までのもとは明らかに違うものが出てきたことを実感したという。同じ作業をする中でも、経験と日々の仕事に対する思いがいち早く気づかせた証左だろう。「地味で大変な仕事ではないですか」と聞くと、「大変な部分もあるけど、それ以上に達成感の方が大きい」と笑顔で話す。

取材時も、黙々と計測し図化している姿をみて、貴重な出土品の発見であっても、おそろしく日々の仕事のルーティンから生まれたかと思うと頭が下がる思いだ。

今日もまた作業の中から、新たな発見があるかもしれない。

編集後記

4月の市議改選後、初めての定例会を行い一般質問はこれからの市政や財政に向けて15人の議員から政策提言がありました。

市民の皆様から、「議会の傍聴になかなか行けんけど、議会だよりは見ようよ」とお声をかけていただくことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。一方で「議会だよりでは詳しい経緯までは分からんねえ」というご意見もいただくことも事実です。

議会広報の役割というのは、議会ですという議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく、広く市民の皆様へ報告することです。議会の審議内容を詳細にお伝えするのは、限られた紙面では、十分ではないかもしれませんが、現在、議会だよりのほか、香南ケーブルテレビ、市のホームページでもお伝えしています。編集委員としてさらに分かりやすい紙面づくりに改善を積み重ねてまいります。

川久保不可